

証券コード 3069
2025年6月12日
(電子提供措置の開始日 2025年6月5日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号
株式会社JFLAホールディングス
代表取締役社長 檜 垣 周 作

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上での下記ウェブサイト「第19回定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://j-fla.com/ir/news/>

また、上記のほか、インターネット上での下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後6時までには到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋箱崎町42-1
東京シティエアターミナル1F T-CATホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第19期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 取締役8名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付（午前9時より受付開始）にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表
 - ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、不安定な海外情勢や為替の変動、原材料やエネルギー価格を含む物価の高騰等、先行きは依然として不透明な状況が続きました。

食品・飲食業界につきましては、インバウンド需要の回復により外食向け業務用需要は堅調に推移したものの、内食需要は物価上昇による消費者の生活防衛意識の高まりに加えて、人手不足の深刻化、人件費や物流コストの上昇が継続しており、厳しい事業環境となりました。

このような状況の中、当社グループは、2023年9月14日に公表しました事業再生計画に基づき、株式会社地域経済活性化支援機構より出資及び経営人材の派遣を受け入れるとともに、①製品値上げ、②製品ポートフォリオ見直し、③設備投資、④不採算子会社の整理、⑤不採算工場・店舗の閉鎖、⑥本部経費見直し、⑦経営管理体制強化、⑧財務基盤の強化の各施策に取り組み、不安定な事業環境においても事業継続が可能な経営基盤の構築を目指しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は65,207百万円(前年同期比4.0%減)、営業利益は1,310百万円(前年同期比60.9%増)、経常利益は909百万円(前年同期比148.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は638百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失618百万円)となり収益改善が進みました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 生産事業

九州乳業株式会社及び茨城乳業株式会社は、牛乳、乳飲料、ヨーグルト、豆乳他の売上が順調に推移し、また前期に実施した値上げ効果等により増収増益となりました。株式会社弘乳舎は、収益性の高い余乳処理受託加工収入が大幅に増加し、アイスクリームの売上も堅調に推移したこと等により増収増益となりました。盛田株式会社は、醤油の業務用商品(BtoBローリー商品含む)、醸造調味料が順調に推移し、また前期に実施した値上げ効果、採算性を重視した販売及び不採算工場事業の売却等により増益となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は43,275百万円(前年同期比2.9%増)、営業利益は1,722百万円(前年同期比43.3%増)となりました。

② 流通事業

株式会社アルカンは、円安が続く厳しい事業環境下においても付加価値の高い商品の訴求を行い、主力商品の「Kiriクリームチーズ」を始め、冷凍パン、フンドヴォー、キャビア及び高級ジュースの「アランミリア」が順調に推移したこと等により増収増益となりました。しかし、海外事業における連結子会社数の減少やコストの増加等が響き、同事業全体では減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は13,176百万円(前年同期比5.0%減)、営業利益は188百万円(前年同期比43.2%減)となりました。

③ 販売事業

事業ポートフォリオの再構築及び不採算事業の売却による連結子会社数の減少に伴い、売上高は大幅な減収となりました。海外事業は収益改善が進んだものの、国内において店舗における時短営業、定休日の設置やお土産店の売上減少等により、同事業全体では減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は8,318百万円(前年同期比28.5%減)、営業利益は112百万円(前年同期比56.2%減)となりました。

④ その他事業

ウェルエイジング事業等の当連結会計年度における売上高は437百万円(前年同期比32.1%増)、営業利益は47百万円(前年同期は営業損失19百万円)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は1,346百万円となりました。その主なものは、生産事業における設備投資及び更新工事の費用、直営店舗に係る修繕等の費用であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2024年2月29日開催の取締役会決議に基づき、当社の子会社である盛田株式会社の日光工場の醤油・調味料等の製造事業を会社分割し、事業を継承した新設会社の株式会社高橋弥次右衛門商店の事業を2024年7月1日付で株式会社伝統蔵に譲渡しました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

イ. 株式の取得

該当事項はありません。

ロ. 株式の処分

当社は、2024年4月24日開催の取締役会決議に基づき、ASRAPPORT DINING USA, INC. の保有全株式を2024年5月1日付でアスラポート株式会社に譲渡しました。

(8) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第16期 (2022年3月期)	第17期 (2023年3月期)	第18期 (2024年3月期)	第19期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	70,374,273	76,713,786	67,902,174	65,207,679
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△827,739	△750,215	366,270	909,719
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△1,884,159	△2,197,985	△618,409	638,153
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△43.55	△47.59	△12.97	13.32
総 資 産 (千円)	48,452,198	41,394,888	41,404,135	39,466,062
純 資 産 (千円)	8,282,755	6,159,429	8,474,008	9,082,667
1株当たり純資産額(円)	151.47	102.51	95.30	104.60

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第16期 (2022年3月期)	第17期 (2023年3月期)	第18期 (2024年3月期)	第19期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	3,027,136	2,709,743	2,459,523	2,643,399
経常損失(△) (千円)	△951,319	△640,938	△915,040	△169,758
当期純損失(△) (千円)	△783,781	△2,017,077	△2,276,800	△185,756
1株当たり当期純損失(△)(円)	△18.12	△43.68	△47.75	△3.88
総 資 産 (千円)	28,682,888	25,910,935	31,312,069	31,134,344
純 資 産 (千円)	9,165,040	7,053,417	7,262,976	7,013,072
1株当たり純資産額(円)	198.66	150.34	109.41	102.12

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2025年3月31日現在）

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
九州乳業株式会社	10,000千円	95.7%	牛乳、発酵乳、デザート等乳製品の製造販売
株式会社弘乳舎	100,000千円	93.4%	バター、脱脂粉乳、アイスクリーム等乳製品の製造販売
茨城乳業株式会社	30,000千円	70.0%	牛乳、プリン、ヨーグルト等乳製品の製造販売
盛田株式会社	100,000千円	100.0%	酒類、醤油、調味料、味噌、漬物等の製造販売
株式会社栄喜堂	50千円	100.0%	パン菓子類、製パン製菓材料等の製造販売
株式会社アルカン	470,150千円	66.5%	高級料理食材、製菓材、小売食品、ワイン等の輸入販売
株式会社アスラポート	100,000千円	98.9%	飲食店舗の運営及びフランチャイズ店舗の運営
株式会社アルテゴ	100,000千円	96.1%	ベーグル、クレープ等の飲食店舗の運営
株式会社菊家	80,000千円	59.8%	菓子製造販売・レストラン喫茶の運営
Atariya Foods Limited	8,270,991英ポンド	100.0%	株式保有並びに英国及びEU圏の子会社等の統括

(注) 1. 上記10社は、会社の資本金、総資産、売上高及び当社の出資比率を参考に選択いたしました。
2. 株式会社アスラポートは、2025年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名 称	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
盛田株式会社	愛知県名古屋市 中区栄1-7-34	10,247,656千円	31,134,344千円

(10) 対処すべき課題

① 事業再生計画の実行

当社は、2022年5月に策定した「経営改善計画」及び当期(2025年3月期)にスタートさせた「事業再生計画」に基づき事業を推進してまいりました。その結果、売上高及び営業利益は計画数値を大きく上回り成果が出ました。

事業再生計画の2年目にあたる次期(2026年3月期)につきましても、引き続き各課題・施策に取り組むことで、不安定な事業環境においても事業継続が可能な経営基盤の構築を目指します。

(単位:百万円)

	2025年 3月期 計画 (注)1 ①	2025年 3月期 実績 ②	2025年 3月期 差異 ③ (②-①)	2026年 3月期 計画 (注)1 ④	2026年 3月期 予想 (注)2 ⑤	2026年 3月期 差異 ⑥ (⑤-④)
売上高	60,000	65,207	5,207	60,000	64,000	4,000
営業利益	700	1,310	610	950	1,330	380

(注)1. 計画とは、2023年9月14日に事業再生計画をベースとした公表数値であります。

2. 予想とは、2025年5月13日に公表した数値であります。

また、各施策につきましては、下記のとおりであります。

○製品値上げによる収益性改善

原材料価格やエネルギー価格の高騰等により製造原価・仕入原価の上昇傾向が続く中、適正な販売価格の値上げを通じて収益性改善を図ります。

○製品ポートフォリオ見直しによる収益性改善

低採算製品・商品の製造または販売の見直しや廃止等を行い、高収益製品への経営資源を集中させることにより、生産効率や販売収益の最適化に努めます。

○設備投資による業務効率化及び人件費削減

生産事業を手掛ける当社子会社において、工場の維持更新投資及び工場内機械化及び製造ラインの拡充のための設備投資を行うことにより、生産性向上及び労務費の適正化を図ります。

○不採算子会社の整理

グループとの親和性や今後の業績回復が見込みにくい国内外の当社子会社については、第三者売却等により当社グループの収益性及び財務改善を図ります。

○不採算工場・店舗の閉鎖

生産事業において、工場単独での損益の改善が難しい拠点の集約や移管等を行い、経営資源の集中及び収益性改善を図ります。また販売事業においても、店舗別損益管理を徹底し、コスト削減をしてもなお赤字が見込まれる不採算店舗については、閉鎖を検討いたします。

○本部経費見直し

役員報酬の自主返納及び人員数・人員配置の適正化を図るとともに、他の経費の抜本的見直しによりコスト削減を図ります。

○経営管理体制の強化

事業再生計画の迅速な遂行のため、株式会社地域経済活性化支援機構からの派遣人員を活用するとともに、ガバナンス体制のより一層の強化を目的として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を充たす社外取締役の追加選任を予定しております。

② 財務基盤の強化

当社は、事業再生計画を推進し、2025年3月期の当期純利益が増加したこと等により、自己資本比率は18.1%と前期末比で2.2%改善しました。今後も引き続きバランスシート及びキャッシュフローの改善に努め、財務基盤の強化を進めてまいります。

(11) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は次のとおりであります。

① 生産事業

牛乳、脱脂粉乳、ヨーグルトなどの乳製品の製造販売及び調味料、酒類、パン菓子類など食品類・酒類の製造販売事業。

② 流通事業

輸入食品類・酒類販売事業、国内食品類・酒類卸売事業並びに欧州における食品の加工卸及び食材の輸出入事業。

③ 販売事業

フランチャイズ本部として、ベーグルやクレープ等飲食店の運営及び経営指導並びに外食店に対するマーチャンダイジング事業。

英国における外食店の直営店の運営及び和食材スーパー事業。

(12) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

株式会社JFLAホールディングス(当社)	本 社	東 京 都 中 央 区
九 州 乳 業 株 式 会 社	本 社 ・ 工 場	大 分 県 大 分 市
株 式 会 社 弘 乳 舎	本 社 ・ 工 場	熊 本 県 熊 本 市 北 区
茨 城 乳 業 株 式 会 社	本 社 ・ 工 場	茨 城 県 石 岡 市
盛 田 株 式 会 社	本 社	愛 知 県 名 古 屋 市 中 区
株 式 会 社 栄 喜 堂	本 社 ・ 工 場	埼 玉 県 入 間 郡
株 式 会 社 ア ル カ ン	本 社	東 京 都 中 央 区
株 式 会 社 ア ス ラ ポ ー ト	本 社	東 京 都 中 央 区
株 式 会 社 ア ル テ ゴ	本 社	東 京 都 中 央 区
株 式 会 社 菊 家	本 社 ・ 工 場	大 分 県 由 布 市
Atariya Foods Limited	本 社	英国イーストサセックス州プライアント・ホブ

(注) 株式会社アスラポートは、2025年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

(13) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,477 (558) 名	68名減 (114名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
50名	12名減	48.1歳	8.6年

(14) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社東京スター銀行	2,676 百万円
株式会社地域経済活性化支援機構	2,450
株式会社大分銀行	1,378
株式会社肥後銀行	1,275
株式会社三菱UFJ銀行	1,216
株式会社豊和銀行	1,102

(注) 2025年3月現在の借入額が、1,000百万円以上の金融機関を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	普通株式	149,998,000株
	A種種類株式	2,000株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	47,964,636株
	(うち自己株式)	48,872株)
	A種種類株式	2,000株
(3) 株 主 数	普通株式	23,094名
	A種種類株式	1名
(4) 大株主 (上位10名)		

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
HSI グローバル株式会社	普通株式 11,442,296株	23.87%
株式会社神明ホールディングス	普通株式 3,241,500	6.76
株式会社 SAKE アソシエイツ	普通株式 2,301,509	4.80
アサヒビール株式会社	普通株式 1,757,200	3.66
青 柳 和 洋	普通株式 1,638,300	3.41
株 式 会 社 SBI 証 券	普通株式 974,771	2.03
株 式 会 社 M & T	普通株式 766,290	1.59
楽 天 証 券 株 式 会 社	普通株式 696,800	1.45
小 岩 井 壮	普通株式 628,500	1.31
檜 垣 周 作	普通株式 593,363	1.23

(注) 持株比率は、自己株式(48,872株)を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当社の使用人等に対し事業年度中に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	檜 垣 周 作	当社 代表取締役社長 (事業統括担当) 阪神酒販株式会社 代表取締役社長 HSIグローバル株式会社 代表取締役社長 九州乳業株式会社 代表取締役社長 茨城乳業株式会社 取締役 株式会社弘乳舎 代表取締役社長 盛田株式会社 代表取締役社長 株式会社栄喜堂 代表取締役社長 株式会社アルカン 代表取締役社長 東洋商事株式会社 代表取締役社長 株式会社アスラポート 代表取締役社長 株式会社アルテゴ 代表取締役社長 株式会社菊家 代表取締役会長 Atariya Foods Limited 代表取締役
常務取締役	鈴 木 啓 介	当社 常務取締役 (構造改革担当) 株式会社地域経済活性化支援機構 シニアディレクター 九州乳業株式会社 取締役 株式会社弘乳舎 取締役 盛田株式会社 取締役
取 締 役	木 村 康 一 郎	当社 取締役 (経理財務担当) 株式会社地域経済活性化支援機構 ディレクター 株式会社アルカン 取締役 株式会社アルテゴ 取締役 株式会社南部屋旅館 監査役
取 締 役	齊 藤 隆 光	当社 取締役 (管理兼生産事業担当) 茨城乳業株式会社 取締役 盛田株式会社 取締役 株式会社アルカン 取締役 Atariya Foods Limited 監査役
取 締 役	岡 山 哲 也	当社 取締役 (ITソリューション担当) 株式会社オアシスリンク 取締役 株式会社ウェルサーブ 取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	香 本 明 彦	当 社 社 外 取 締 役 株式会社ザ・キッス 社外監査役
取 締 役	澁 澤 久 栄	当 社 社 外 取 締 役 大阪サニタリー株式会社 社長室直轄経営戦略室 アサヒフード株式会社 顧問 オロル株式会社 顧問
常 勤 監 査 役	中 村 敏 夫	当 社 常 勤 監 査 役 行政書士中村敏夫事務所
監 査 役	森 本 晃 一	当 社 監 査 役 誠栄有限責任監査法人 代表社員 吉田・森本・石野税理士法人 代表社員
監 査 役	浅 川 威	当 社 社 外 監 査 役 株式会社パイバー 代表取締役社長
監 査 役	田 邊 絵 理 子	当 社 社 外 監 査 役 中之島中央法律事務所パートナー弁護士 株式会社ニッカトー 社外取締役

- (注) 1. 取締役香本明彦氏及び澁澤久栄氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役森本晃一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役浅川威氏及び田邊絵理子氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 常勤監査役緒方昇氏は、2024年6月27日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役については、いずれも5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外監査役については、いずれも1百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、総額の限度額を株主総会の決議により決定された上で、取締役会の機能の独立性・客観性を強化し、ステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的に設置された指名・報酬諮問委員会（取締役会の諮問に応じて、取締役会の決議によって選任された委員5名以上（社外取締役及び社外監査役の全員並びに株式会社地域経済活性化支援機構からの派遣取締役の全員が含まれる）で構成）において審議し、その答申を受け、その役割と責務に相応しい水準になることや、常勤・非常勤の別、企業業績等を総合的に勘案して取締役会によって決定しております。

また、当事業年度の実績に係る取締役の個人別の報酬等は、指名・報酬諮問委員会が本方針に基づき原案について検討を行っており、当社取締役会も本方針に沿うものと判断しております。

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2007年6月22日開催の第1回定時株主総会において年額1億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は3名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2007年6月22日開催の第1回定時株主総会において年額200万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項
該当事項はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	65,910 (4,800)	65,910 (4,800)	—	—	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	11,820 (4,800)	11,820 (4,800)	—	—	5 (2)
合計 (うち社外役員)	77,730 (9,600)	77,730 (9,600)	—	—	14 (5)

(注) 上表には、2024年6月27日付で退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。

- ⑤ 業績連動報酬に関する事項
該当事項はありません。
- ⑥ 非金銭報酬の内容
該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役香本明彦氏は、株式会社ザ・キッスの社外監査役であります。同社と当社の間には特別の関係はありません。

取締役澁澤久栄氏は、大阪サニタリー株式会社社長室直轄経営戦略室の所属であります。同社と当社の間には特別の関係はありません。

監査役浅川威氏は、株式会社パイパーの代表取締役社長であります。同社と当社の間には特別の関係はありません。

監査役田邊絵理子氏は、中之島中央法律事務所のパートナー弁護士であり、同事務所と当社は顧問契約の関係があります。また、同氏は株式会社ニッカト一の社外取締役であり、同社と当社の間には特別の関係はありません。

- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 香本明彦	12回/12回	100.0%	—	—
取締役 澁澤久栄	10回/10回	100.0%	—	—
監査役 浅川威	12回/12回	100.0%	13回/13回	100.0%
監査役 田邊絵理子	12回/12回	100.0%	13回/13回	100.0%

- (注)
1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。
 2. 取締役香本明彦氏は、長年にわたり事業会社の税理士を務められており、税務の豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
 3. 取締役澁澤久栄氏は、農林水産省や食品会社において豊富なグローバル経験と深い見識を有していることなど、多様な視点から当社の経営全般に助言を述べております。
 4. 取締役澁澤久栄氏は、2024年6月27日に就任しております。在任期間中に開催された取締役会の回数は10回となります。
 5. 監査役浅川威氏は、シカゴ大学経営大学院修士課程を修了した企業経営者であり、企業経営者及びMBA資格保有者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を述べております。
 6. 監査役田邊絵理子氏は、弁護士としての専門的な見識に基づき、取締役の職務執行状況の監査を行っております。また、取締役会における審議が合理的かつ適正な判断の下、意思決定が行われるための助言・提言を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

Mooreみらい監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、当社の会計監査人評価及び選定基準に照らし、同監査法人が、今後更なる業容拡大が見込まれる海外事業の監査業務において十分に対応できる専門性を有しており、また国際税務に精通していること等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社及び子会社（JFLAホールディングスグループ）の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、JFLAホールディングスグループのコンプライアンス・ポリシー（企業行動基準、企業行動憲章等）を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
 - ロ. JFLAホールディングスグループの役職員に対しコンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うなどにより、役職員に対しコンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
 - ハ. これらの遵守状況をチェックし、遵守を保証するための仕組みとして、コンプライアンス管理規程に従い、コンプライアンス担当役員を置き、「コンプライアンス委員会」を定期的に開催する。
 - ニ. コンプライアンス委員会は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、これを実施する。
 - ホ. JFLAホールディングスグループの役職員が利用できる内部通報制度（ヘルプライン）を運用する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録、稟議書など取締役の職務の執行に係る情報については、法令、取締役会規程及び文書管理規程に従い、適切に保存し、管理する。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. JFLAホールディングスグループ全体のリスクを管理するため、リスクマネジメント規程に従い、リスクマネジメント担当役員を置き、「リスクマネジメント委員会」を定期的に開催する。
 - ロ. 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各事業部門の最上級職位は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 中期事業（経営）計画を定め、JFLAホールディングスグループ及び会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに事業目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。取締役については、報酬の一部に業績に連動した報酬（ストック・オプションを含む）を導入する等により職務執行責任をより明確にする。
 - ロ. 各事業部門において業績目標とその結果の評価方法を明確化し、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図る。
 - ハ. 意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重

要な事項については、経営に関する会議体を必要に応じて設置して合議制により慎重な意思決定を行う。

- 二、グループ経営会議を定期的に開催し、情報共有を図るとともに、グループ全体での経営戦略、財務戦略、人事戦略などの協議を行う。
- ⑤ その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ内取引については、常設の審査部門を設置し、これを審査するものとする。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
イ、子会社管理の担当部署を設置し、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
ロ、子会社管理規程に従い、子会社に対し、一定の重要事項についての定期的な報告を義務付ける。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助すべき使用人として、監査役室を置き、必要な人員を配置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
イ、監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、役職員から重要事項の報告を受けるものとする。
ロ、コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度（ヘルプライン）を利用することにより、役職員が報告できる体制を整備する。
- ⑩ 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
イ、監査役は、子会社の取締役会又は重要な会議に出席し、子会社の役職員からの重要事項の報告を受けるものとする。
ロ、コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度（ヘルプライン）を利用することにより、子会社の役職員が報告できる体制を整備する。
- ⑪ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度（ヘルプライン）を利用することにより、子会社の役職員が監査役へ報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないこと及び当該報告者の個人情報保護する体制を整備する。

- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
 - ロ. 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また各部門と監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）において、その基本方針に基づき次の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会を12回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全ての会議に出席いたしました。その他、会社法第370条の方法による取締役会決議は14回、監査役会は13回、経営会議は毎週1回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、常勤監査役が毎週開催される経営会議に出席して意見を述べるほか、各監査役が当社代表取締役社長及びその他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして認識しており、業績の状況により内部留保とのバランスを考慮しつつ、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当社グループでは、インバウンド需要の回復により外食向け業務用需要は堅調に推移したものの、内食需要は物価上昇による消費者の生活防衛意識の高まりに加えて、人手不足の深刻化、人件費や物流コストの上昇が継続しており、先行きは依然として不透明な状況であり、今後の事業環境や財務状況等を勘案した結果、現時点においては財務体質基盤の強化を図ることが最重要で最重要であると考え、当期の期末配当は無配といたしました。

なお、A種種類株式につきましては、発行時に定められたA種種類株式発行要項に基づき、所定の金額の配当を実施いたします。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	20,848,396	流動負債	9,432,427
現金及び預金	4,574,358	支払手形及び買掛金	5,285,016
受取手形及び売掛金	7,943,415	短期借入金	26,858
商品及び製品	4,303,274	1年内返済予定の長期借入金	417,367
仕掛品	1,766,762	リース債務	214,400
原材料及び貯蔵品	1,053,088	未払法人税等	274,962
その他	1,274,822	契約負債	7,693
貸倒引当金	△67,325	賞与引当金	256,366
固定資産	18,617,666	店舗閉鎖損失引当金	980
有形固定資産	13,913,003	その他	2,948,780
建物及び構築物	2,529,966	固定負債	20,950,967
機械装置及び運搬具	2,163,890	長期借入金	18,033,330
土地	7,802,868	リース債務	579,266
リース資産	751,471	繰延税金負債	841,019
建設仮勘定	479,771	債務保証損失引当金	51,348
その他	185,034	退職給付に係る負債	488,999
無形固定資産	1,309,159	資産除去債務	469,757
のれん	1,221,838	その他	487,247
その他	87,321	負債合計	30,383,395
投資その他の資産	3,395,502	純資産の部	
投資有価証券	1,249,611	株主資本	7,924,807
長期貸付金	690,476	資本金	3,801,306
繰延税金資産	60,555	資本剰余金	10,861,441
退職給付に係る資産	949,428	利益剰余金	△6,720,397
その他	1,354,088	自己株式	△17,542
貸倒引当金	△908,657	その他の包括利益累計額	△792,926
		その他有価証券評価差額金	146,121
		為替換算調整勘定	△818,528
		退職給付に係る調整累計額	△120,519
		非支配株主持分	1,950,786
		純資産合計	9,082,667
資産合計	39,466,062	負債及び純資産合計	39,466,062

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		65,207,679
売上原価		48,001,746
売上総利益		17,205,932
販売費及び一般管理費		15,895,410
営業利益		1,310,522
営業外収益		
受取利息	22,030	
受取配当金	7,852	
持分法による投資利益	3,483	
貸倒引当金戻入額	56,250	
為替差益	158,034	
その他	136,316	383,968
営業外費用		
支払利息	419,914	
貸倒引当金繰入額	211,794	
その他	153,062	784,770
経常利益		909,719
特別利益		
固定資産売却益	1,910	
関係会社株式売却益	175,950	
その他	47,811	225,672
特別損失		
固定資産除却損失	33,713	
減損損失	70,982	
事業構造改善費用	30,793	
その他	30,329	165,818
税金等調整前当期純利益		969,573
法人税、住民税及び事業税	376,532	
法人税等調整額	△89,357	287,174
当期純利益		682,399
非支配株主に帰属する当期純利益		44,245
親会社株主に帰属する当期純利益		638,153

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社 J F L Aホールディングス
取締役会 御中

Moore みらい 監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 馬 渕 貴 弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 岡 宏 成
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J F L Aホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J F L Aホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,965,230	流動負債	6,154,084
現金及び預金	959,460	買掛金	158,731
売掛金	319,072	短期借入金	5,217,754
商品	27,920	1年内返済予定の長期借入金	411,387
前払費用	44,711	未払金	237,580
未収入金	212,183	未払費用	19,795
その他	406,906	未払法人税等	7,450
貸倒引当金	△5,024	リース債務	14,652
固定資産	29,169,113	前受金	2,183
有形固定資産	184,566	その他	84,548
建物	171,294	固定負債	17,967,186
構築物	1,035	長期借入金	17,770,745
機械及び装置	0	リース債務	4,233
工具、器具及び備品	6,158	繰延税金負債	42,734
土地	3,658	資産除去債務	125,438
リース資産	2,419	その他	24,034
無形固定資産	214,819	負債合計	24,121,271
ソフトウェア	18,566	純資産の部	
のれん	182,489	株主資本	6,919,130
リース資産	13,763	資本金	3,801,306
投資その他の資産	28,769,726	資本剰余金	10,637,880
投資有価証券	573,296	資本準備金	944,875
関係会社株式	17,928,207	その他資本剰余金	9,693,005
関係会社長期貸付金	11,925,583	利益剰余金	△7,502,514
その他	627,288	その他利益剰余金	△7,502,514
貸倒引当金	△2,284,648	繰越利益剰余金	△7,502,514
		自己株式	△17,542
		評価・換算差額等	93,942
		その他有価証券評価差額金	93,942
		純資産合計	7,013,072
資産合計	31,134,344	負債及び純資産合計	31,134,344

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,643,399
売 上 原 価		1,352,883
売 上 総 利 益		1,290,515
販売費及び一般管理費		923,673
営 業 利 益		366,841
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	156,790	
受 取 配 当 金	4,050	
そ の 他	4,586	165,427
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	450,117	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	186,862	
そ の 他	65,048	702,028
経 常 損 失		169,758
特 別 利 益		
債 務 免 除 益	20,265	20,265
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	31,783	31,783
税 引 前 当 期 純 損 失		181,276
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,535	
法 人 税 等 調 整 額	△2,055	4,480
当 期 純 損 失		185,756

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社JFLAホールディングス
取締役会 御中

Moore みらい 監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 馬 渕 貴 弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 岡 宏 成
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社JFLAホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月30日

株式会社JFLAホールディングス 監査役会

常勤監査役 中村 敏夫 ㊟

監査役 森本 晃一 ㊟

監査役 浅川 威 ㊟

監査役 田邊 絵理子 ㊟

(注) 監査役浅川威及び田邊絵理子の2氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役7名全員は任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの強化と持続的な成長を促進するため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>樋垣周作 (1976年1月13日) 再任</p>	<p>1999年4月 アサヒビール株式会社 2001年11月 阪神酒販株式会社 代表取締役社長（現任） 2009年3月 HSIグローバル株式会社 代表取締役社長（現任） 2009年6月 当社 取締役 株式会社とり鉄(現株式会社アスラポート) 取締役 2009年10月 当社 代表取締役社長 2013年4月 九州乳業株式会社 代表取締役社長（現任） 2014年6月 Pacific Paradise Foods Inc. 取締役 2015年4月 茨城乳業株式会社 取締役（現任） 2015年6月 株式会社ドリームコーポレーション(現株式会社アルテゴ) 代表取締役 2016年2月 当社 代表取締役会長 盛田株式会社 代表取締役社長（現任） 株式会社アルカン 代表取締役社長（現任） Atariya Foods Limited 代表取締役（現任） 2016年3月 株式会社フンドーダイ五葉 代表取締役会長 株式会社小僧寿し 取締役 2017年4月 株式会社アスラポート 代表取締役社長 株式会社スタイルフーズ 取締役 2018年8月 当社 代表取締役社長（事業統括担当）（現任） 2019年10月 株式会社アルテゴ 代表取締役社長（現任） 2021年6月 東洋商事株式会社 代表取締役社長（現任） 2022年3月 株式会社栄喜堂 代表取締役社長（現任） 2023年6月 株式会社弘乳舎 代表取締役社長（現任） 2024年6月 株式会社菊家 代表取締役会長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>阪神酒販株式会社 代表取締役社長 HSIグローバル株式会社 代表取締役社長 九州乳業株式会社 代表取締役社長 茨城乳業株式会社 取締役 株式会社弘乳舎 代表取締役社長 盛田株式会社 代表取締役社長 株式会社栄喜堂 代表取締役社長 株式会社アルカン 代表取締役社長 東洋商事株式会社 代表取締役社長 株式会社アルテゴ 代表取締役社長 株式会社菊家 代表取締役会長 Atariya Foods Limited 代表取締役</p>	<p>普通株式 593,363株 A種種類株式 - 株</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	鈴木 啓介 (1967年4月22日) 再任	1991年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 1998年7月 同行 審査第一部調査役 2002年1月 モルガン・スタンレー証券(現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社) 株式会社モルガン・スタンレー・プロパティーズ (現モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社) マネージャー 2004年4月 BNPパリバ証券株式会社 株式会社ルネッサンスキャピタルグループ ゼネラルマネージャー 2006年8月 レゾンキャピタルパートナーズ株式会社 常務執行役員 2014年7月 株式会社地域経済活性化支援機構 シニア ディレクター(現任) 2024年1月 当社 常務取締役(構造改革担当)(現任) 九州乳業株式会社 取締役(現任) 株式会社弘乳舎 取締役(現任) 盛田株式会社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社地域経済活性化支援機構 シニアディレクター 九州乳業株式会社 取締役 株式会社弘乳舎 取締役 盛田株式会社 取締役	普通株式 - 株 A種類株式 - 株
3	木村 康一郎 (1984年10月19日) 再任	2008年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 2014年10月 税理士法人トーマツ(現デロイトトーマツ 税理士法人) 2017年10月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー 合同会社 2021年8月 株式会社地域経済活性化支援機構 ディレクター(現任) 2023年5月 株式会社南部屋旅館 監査役(現任) 2024年1月 当社 取締役(経理財務担当)(現任) 盛田株式会社 取締役 株式会社アルカン 取締役(現任) 株式会社アルテゴ 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社地域経済活性化支援機構 ディレクター 株式会社アルカン 取締役 株式会社アルテゴ 取締役 株式会社南部屋旅館 監査役	普通株式 - 株 A種類株式 - 株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	さいとう りゅうこう 齊藤 隆光 (1973年8月31日) 再 任	2002年1月 国際キャピタル株式会社 2008年5月 阪神酒販株式会社 (現任) 2009年11月 当社 管理本部長 2015年6月 株式会社ドリームコーポレーション(現株式会社アルテゴ) 取締役 茨城乳業株式会社 監査役 2016年3月 株式会社小僧寿し 監査役 2016年6月 株式会社弘乳舎 取締役 当社 取締役 株式会社フルッタフルッタ 取締役 九州乳業株式会社 取締役 2017年3月 Atariya Foods Limited 監査役 (現任) 2017年6月 当社 取締役 (管理兼生産事業担当) (現任) 株式会社弘乳舎 代表取締役社長 2018年5月 株式会社十徳 取締役 2019年6月 株式会社フジタコーポレーション 取締役 2021年6月 茨城乳業株式会社 取締役 (現任) 盛田株式会社 取締役 (現任) 株式会社アルカン 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 茨城乳業株式会社 取締役 盛田株式会社 取締役 株式会社アルカン 取締役 Atariya Foods Limited 監査役	普通株式 163,900株 A種類株式 - 株
5	おかやま てつや 岡山 哲也 (1979年10月3日) 再 任	2001年4月 株式会社神戸製鋼所 2003年2月 阪神酒販株式会社 (現任) 2010年4月 株式会社オアシスリンク 取締役 (現任) 2016年5月 当社 ITソリューション部長 (現任) 2021年6月 東洋商事株式会社 取締役 通販営業部長 2022年6月 株式会社ウェルサーブ 取締役 (現任) 2023年6月 当社 取締役 (ITソリューション担当) (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社オアシスリンク 取締役 株式会社ウェルサーブ 取締役	普通株式 - 株 A種類株式 - 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	香本明彦 (1943年11月24日) 再任	1981年3月 公認会計士登録(現任) 公認会計士香本明彦事務所設立(現任) 1982年10月 税理士登録(現任) 香本明彦税理士事務所設立(現任) 1990年9月 清友監査法人 代表社員 2011年6月 株式会社ザ・キッス 社外監査役(現任) 2018年6月 当社 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ザ・キッス 社外監査役	普通株式 - 株 A種類株式 - 株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 香本明彦氏は、長年にわたり事業会社の税理士を務められており、税務の豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。			
7	澁澤久栄 (1959年4月20日) 再任	1981年4月 在日米海軍基地横須賀米軍病院 2003年8月 紺屋恒産株式会社 2013年4月 環境情報センター株式会社 取締役 2015年4月 株式会社企画塾 高橋憲行総研株式会社 2017年4月 株式会社ミキフーズ 海外事業部長 2017年12月 農林水産省 食料産業局食品製造課・国際第2係長 2021年10月 一般財団法人日本GAP協会 2023年1月 大阪サニタリー株式会社 社長室直轄経営戦略室(現任) 2023年3月 株式会社ワールド機能性原料研究所 顧問・社外取締役 2023年4月 アサヒフード株式会社 顧問(現任) 2023年8月 オロル株式会社 顧問(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 大阪サニタリー株式会社 社長室直轄経営戦略室 アサヒフード株式会社 顧問 オロル株式会社 顧問	普通株式 - 株 A種類株式 - 株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 澁澤久栄氏は、農林水産省や食品会社において豊富なグローバル経験と深い見識を有していることなど、多様な視点から当社の経営に対する助言と監督を行っていただけると判断し、社外取締役として選任するものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	安田 幸平 (1964年9月7日) 新任	1988年11月 株式会社リクルート 本社人事課長 2008年7月 株式会社Jストリーム 人材開発室長 2016年6月 石坂産業株式会社 人事労務責任者 2017年6月 アクシスコンサルティング株式会社 人事部長 2018年2月 株式会社千趣会 顧問 2020年2月 株式会社Eスター 企業文化室長 (人事部長兼広報部長) 2023年9月 株式会社安田幸平HR事務所 設立 代表取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社安田幸平HR事務所 代表取締役	普通株式 - 株 A種類株式 - 株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 安田幸平氏は、リクルートを始めとして、複数社においてエンゲージメントの向上、ダイバーシティ、ハラスメント防止、多様な働き方改革、従業員の心身における健康確保の推進実現に必要なCHR0 (最高人事責任者) や人材開発・育成領域におけるコンサルタントの経験があることから、社外取締役として選任するものであります。			

- (注) 1. 安田幸平氏は新任取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 上記取締役候補者の所有する当社の株式数は、2025年3月31日現在のものであります。
4. 香本明彦氏、澁澤久栄氏及び安田幸平氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は香本明彦氏と澁澤久栄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、安田幸平氏が取締役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
5. 社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって香本明彦氏は7年、澁澤久栄氏は1年となります。
6. 香本明彦氏、澁澤久栄氏及び安田幸平氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこともありません。また、香本明彦氏、澁澤久栄氏及び安田幸平氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。
7. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、香本明彦氏と澁澤久栄氏それぞれと会社法第427条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。また、安田幸平氏が取締役に就任した場合、当社は同氏と同様の責任限定契約を締結する予定です。
8. 香本明彦氏、澁澤久栄氏及び安田幸平氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

9. 香本明彦氏、澁澤久栄氏及び安田幸平氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

(ご参考) 議案の候補者のスキルマトリックス

専門性・ 経 験	経営経験	お客様リレーション	食品業界	サプライチェーン／QC・マネジメント	IT／デジタル	サステナビリティ	ヒューマンキャピタル・マネジメント	ファイナンス／会計	法務／リスクマネジメント	国際経験
氏 名										
檜 垣 周 作	◎	◎	◎	◎		○				○
鈴 木 啓 介								○	○	
木 村 康 一 郎								◎		
齊 藤 隆 光	○		○					◎	◎	○
岡 山 哲 也					◎					
香 本 明 彦								◎		
澁 澤 久 栄						○				○
安 田 幸 平			○				◎		○	

第2号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役中村敏夫氏及び森本晃一氏は任期満了となります。つきましては、改めて監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	もりもと こういち 森本晃一 (1972年10月7日) 再任	1995年4月 豊田通商株式会社 1999年10月 株式会社エルシーアール国土利用研究所 2002年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 2009年7月 誠栄監査法人(現誠栄有限責任監査法人) 代表社員(現任) 2009年12月 当社 社外取締役 2010年6月 吉田・森本・石野税理士法人 代表社員(現任) 2013年6月 当社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 誠栄有限責任監査法人 代表社員 吉田・森本・石野税理士法人 代表社員	普通株式 20,000株 A種類株式 - 株
2	ひらやま みちこ 平山美智子 (1952年9月17日) 新任	2001年9月 株式会社ビーアイエス総研 代表取締役 2009年12月 株式会社システムソフト 社外監査役 2016年12月 株式会社システムソフト 常勤監査役 2017年4月 株式会社Digi IT(現SS Technologies株式会社) 監査役	普通株式 - 株 A種類株式 - 株
(社外監査役候補者とした理由) 平山美智子氏は、株式会社ビーアイエス総研他における企業経営の経験や企業の経営企画部向けのITコンサルタントとしての実績から、財務・会計を含む経営全般にわたり高い知見を有しておられること、また、上場会社である株式会社システムソフトにおいて監査役としての職務を適切に遂行されてきたことから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 平山美智子氏は新任監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 上記監査役候補者の所有する当社の株式数は、2025年3月31日現在のものであります。
4. 平山美智子氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏が監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
5. 平山美智子氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
6. 平山美智子氏は、当社の親会社等ではなく、過去10年間に当社の親会社等であったこともありません。
7. 平山美智子氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員でなく、過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
8. 平山美智子氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。

9. 平山美智子氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
10. 平山美智子氏が監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任限度額は、1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
11. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

出席の株主の皆さまへのお土産をご用意いたしておりません。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



会 場 東京都中央区日本橋箱崎町42-1
東京シティエアーターミナル1F T-CATホール
TEL 03-6311-8899 (代表)

アクセス：<https://www.hall.tcatahokozaki.co.jp/access>

最寄駅 東京メトロ半蔵門線 水天宮前駅 直結
(東京シティエアーターミナル改札)

お願い：駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮
くださいますようお願い申し上げます。

